

消防団員の主な待遇は？

永平寺町消防団各条例及び同規則に基づく

町から年額報酬（数万円）や、災害活動又は訓練への出勤時の手当（1回あたり数千円程度）の支給、災害時出勤時の自家用車使用に係る任意保険料の助成などを行っております。

【公務災害補償】 消防団活動中に負傷又は死亡した場合には、制度により補償されます。	【被服の貸与】 消防活動に必要な被服（制服、制帽、活動服など）が貸与されます。
【福祉共済】 日常生活上の疾病、事故等のもとより、特に公務上での手厚い給付金制度です。	【表彰制度】 職務にあたって功労又は功績があった場合には、表彰されます。

【退職報償金】
勤続5年以上勤務して退団した際に退職報償金が支給されます。
(単位:千円)

	5年～10年	10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年以上
団 長	239	344	459	594	779	979
副 団 長	229	329	429	534	709	909
分 団 長	219	318	413	513	659	849
副分団長	214	303	388	478	624	809
班 長	204	283	358	438	564	734
団 員	200	264	334	409	519	689

☆☆永平寺町独自☆☆

【団員公務使用車任意保険料助成】

団員が公務のために使用する自家用自動車の任意の損害賠償保険料の一部を助成します。

【退団慰労金】

5年以上勤務して退団した団員に支給します。
(金額は階級、勤続年数によって異なります。)

【学生消防団活動認証制度】

消防団活動において地域社会へ貢献をした学生に対し就職活動を支援します。

入団するには？

1. 問い合わせ 居住地(または勤務地)の町役場・消防署までお問い合わせください。
2. 入団手続き 町が定める年齢に応じて入団できます。
3. 消防団員に 案内に従って手続きを完了すれば晴れて「入団」となります。

お問い合わせ先

永平寺町消防本部・消防署
TEL: (0776) 63-0119
FAX: (0776) 63-0168
<http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp/>



永平寺町消防団



女性・学生・若者の皆さん

消防団員募集集中

地域の安心と安全を守るために、
あなたのチカラをかしてください。
消防団員確保推進事業

「消防団」ってどんなことするの？

消防署とどう違うの？

消防署は常勤職員（消防職員）が業務に専念するのに対し、消防団員は各自の職業に就きながら災害時等に活動します。

女性でもできるの？

現在、約2万人の女性消防団員が全国で活躍しています。児童への防火教育、広報活動等で活躍しています。

災害にどんな活動をするの？

消火活動や救助活動をはじめ、風水害の際は、河川の水位の警戒や土のう積みなど様々な災害対応を行います。

訓練等はいつ行っているの？

仕事休みの週末など集まって訓練等を行っています。

仕事をしてもできるの？

できます。消防団員は通常各自の職業に就きながら、災害時の活動、平時の訓練、予防広報等に従事します。

学生でも入団できますか？

18歳以上を要件としており、実際に大学生・専門学校生の消防団員も活発に活動しています。



消防団は、消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関です。

【災害時の活動】		【平常時の活動】	
	消火活動 火災が起こった際は、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動を行います。		防火啓発活動 火災予防等に関心を持ってもらうため、広報活動などを行っています。
	救助活動 災害が起こった場合、地域を知り尽くした消防団の救助活動は大きな力になります。		消火・防災訓練 火災現場での消火を想定した訓練や防災訓練にも、積極的に参加しています。
	水防活動 風水害の際、河川等の警戒はもちろん、土のうを準備して適切に積む活動です。		救命講習会 素早い応急手当やAEDの使用方法を指導する講習会などを行います。

永平寺町消防団の組織



基本団員（男性）

永平寺町消防団とは、永平寺町に「住んでいる」「働いている」ひとによって構成される永平寺町の消防機関です。一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら、地域を守るのは「俺たちだ！！」という信念のもと、消火活動・救出活動、または警戒巡視、避難誘導等の現場最前線での各種防災活動を行っています。

このほか、火災を起こさないための住宅防火訪問や、応急手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など、永平寺町消防団はいろいろな人たちのチカラで成り立っています。



基本団員（女性）

仕事をしている女性から、主婦や学生まで、地域に密着している女性だからこそ発揮できる能力があります。笑顔を携えての応急手当の指導や高齢者宅への防火・防災の啓発訪問、各種行事での広報活動など、女性消防団員の活動範囲は幅広く、活躍が期待されています。



機能別団員（能力や事情に応じて特定の災害種別のみに活動する）

災害時の大きな力 消防団 機能別団員

6つの機能別団員

- 1 大学生防災サポーター**
 地域の特性(学園都市)を生かし、大規模災害時に各避難所で傷病者などの応急救護を行うほか、消防機関と医療機関との伝達を行う。
- 2 建設重機オペレーター**
 大規模災害時に、事業所の重機や特殊車両を活用し、倒壊建物や土砂崩れにともなう生き埋め被災者の救出対応にあたる。
- 3 火災対応役場職員**
 平時の火災に際し、速やかに消火活動を行い、平日の勤務などで出動できない基本団員をサポートする。
- 4 まちの減災ナース**
 大規模災害時に、その資格を生かして応急救護所や指定避難所などで応急手当や健康管理をし、災害関連死の予防に努める。災害への備えの啓発活動も行う。
- 5 大規模災害時活動支援員**
 大規模災害時に、地域の情報収集能力を活用し、災害情報の収集、各避難所の開設、住民の避難誘導、安否確認、避難所運営などの支援を行う。
- 6 消防経験団員**
 消防職・団員OBが現役時の知識・経験等を生かし、大規模災害時等に消防団の指揮支援を行う。

機能別団員とは、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員で、時間帯を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動し、消防団を補完する役割を担っています。

永平寺町においても消防団員の高齢化、サラリーマン化により消防団員の確保が難しい状況にありますが、永平寺町には6つの役割の機能別団員があり、災害時には大きな力となることが期待されています。

令和元年6月に永平寺町内であった大規模工場火災において、火災対応役場職員が早期に現場に駆け付けて放水するなど、活躍の実績があります。